

地域の声を市政に

日光市地域審議会



今年3月20日に誕生した新「日光市」は、栃木県の約4分の1、全国でも3番目という広大な面積を有しています。合併によるメリットを生かし、合併してよかったと思えるまちにするためには、旧5市町村の一体化を速やかに進め、地域の均衡ある発展を目指す市政運営が必要です。市では、日光市地域審議会を設置して、地域の実情を市政に反映するための取り組みを行っています。

議会は、15名以内で組織され、委員は公募のほか、学識経験のある方で構成されています。また、任期は2年ですが再任も可能です。設置期間は、合併の日から平成28年3月31日までの約10年間です。

地域審議会の役割

新市が目指す将来像やそれを実現するための基本方針は、新市建設計画によって定められています。地域審議会は、情勢の変化などにより、計画を変更する必要がある場合や新市の基本構想を作成する際などに、市長の諮問に応じることになっています。また、審議会は必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができます。

日光市地域審議会

地域審議会は、合併によって行政区域が拡大することによる、「地域間で行政サービスの差が生まれにくい」、「市民の意見が行政に反映されにくくなるのではないかなどといった不安を解消するために、合併特例法によって設置が認められています。日光市では、地域の実情に応じた意見を市政に生かすため、合併前の旧市町村単位に審議会を設置しました。それぞれの地域審



第1回地域審議会

8月18日(金)から25日(金)にかけて、今市地域、日光地域、藤原地域、足尾地域及び栗山地域において、それぞれ第1回目の地域審議会が開催されまし